

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年1月5日

**【発行者名】** トータル・アルファ・インベストメント・ファンド・マネジ  
メント・カンパニー・エス・エイ  
(Total Alpha Investment Fund Management Company S.A.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長 加茂政司

**【本店の所在の場所】** ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557  
ロベルトシュトゥンパー通り9A  
(9A, Rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg, Grand  
Duchy of Luxembourg)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 一木剛太郎

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 一木剛太郎

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
- ( )USドル・ポートフォリオ  
100億アメリカ合衆国ドル(約9,304億円)を上限とする。
  - ( )ユーロ・ポートフォリオ  
50億ユーロ(約6,246億円)を上限とする。
  - ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
50億オーストラリア・ドル(約4,264億円)を上限とする。
  - ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ  
50億カナダ・ドル(約4,568億円)を上限とする。
  - ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
50億ニュージーランド・ドル(約3,305億円)を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年5月31日に提出した有価証券届出書(平成22年9月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

(注)\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

# 第四部 特別情報

## 第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中 略)

#### 19 中央証券株式会社

(中 略)

#### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

(中 略)

### 2 関係業務の概要

(中 略)

#### 19 中央証券株式会社

(後 略)

<訂正後>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中 略)

#### 19 ちばぎん証券株式会社

(中 略)

#### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

(平成23年1月1日に「中央証券株式会社」から社名変更。)

(中 略)

### 2 関係業務の概要

(中 略)

#### 19 ちばぎん証券株式会社

(後 略)